

社会福祉法人 埼玉医大福祉会「カルガモの家」
令和8年4月採用職員募集案内《新卒者及び既卒者共通》

募集職種	療育担当職員（保育士、児童指導員、介護福祉士）
業務内容	重度障害児等の日常生活（更衣、食事、入浴等）支援や子ども達の成長・発達のための社会生活（保育・学校・遊び等）支援に係る業務
募集人員	若干名
採用選考	随 時
施設見学・説明	随 時

- ◇ 施設の詳細はホームページ(<https://kawagoe.karugamonoie.jp>)をご覧ください。
- ◇ 施設見学・説明を希望される方は随時お受けしますので、電話又はメールにてご連絡ください。
- ◇ 応募を希望される方は、履歴書及び資格証明書を提出して下さい。なお、履歴書は学校指定、市販のものいづれでも差し支えありません。
- ◇ 既卒者は、令和7年度中適宜の時期の採用可。

カルガモの家のマスコットキャラクター

「カモン」



「かんもちちゃん」



[問い合わせ先・書類提出先]

社会福祉法人 埼玉医大福祉会「カルガモの家」

〒 350-0844 川越市鴨田 1 9 3 0 - 1

電 話 0 4 9 - 2 2 9 - 5 8 1 1

E-mail karugamo-jimu@karugamo.or.jp

担 当 事務長 小峯

社会福祉法人 埼玉医大福祉会

- ・ 当法人は（学）埼玉医科大学法人グループの一つです。埼玉医科大学は、本県唯一の一般医科大学として、1972年4月に開学以来、医師等医療人材の育成をはじめ、埼玉県 of 医療の中核機関として地域医療に貢献しています。
- ・ 現在、3つの大学附属病院（毛呂山、川越、日高）や、その他医療・福祉施設を数多く運営しており、医療と福祉が連携した理想郷づくりに日夜取り組んでいます。
- ・ 当法人は、川越市にある埼玉医科大学総合医療センターの周産期・小児医療部門との緊密な連携のもと、医療型障害児入所施設「カルガモの家」を運営するために設立したものです。

カルガモの家

- ・ 医療型障害児入所施設「カルガモの家」は、重度の障害を持つ子どもたちの入所や在宅への移行を支援するため、平成25年4月に開設しました。
- ・ カルガモの家は、児童福祉法に基づく児童福祉施設であると同時に、医療法による病院でもあります。そのため、医療と福祉を一体的に提供する体制を整えています。
- ・ 定員は短期入所を含めて44名で、現在1歳～18歳の子どもたち32名が生活しています。その他毎日6～7名前後の子どもたちが短期入所という形で利用しています。
- ・ 人工呼吸器を利用している子どもたちが多く、医療依存度の高い子どもたちが数多く入所している全国でも先駆的な施設と言えます。

職員・職種

- ・ 医師、看護師、リハビリ職種（理学療法士、作業療法士）などの医療スタッフや社会福祉士、保育士、児童指導員、介護福祉士などの福祉スタッフなど約80人の職員が働いています。
- ・ 医療スタッフと福祉スタッフの連携・チームアプローチにより、子どもたち個々の状況に応じたサービスを提供しています。

療育スタッフの仕事・役割

- ・ 子どもたち（利用児）の健康状態の安定・維持のために多職種と連携して、日々生活していく上で欠かせない「食事・入浴・排泄・更衣・リラックスできる姿勢保持等」の基本的な生活支援を行います。
- ・ この生活支援を基に子どもたちの障害状況、発達状況、生活年齢などを踏まえたうえで季節行事（お正月・クリスマス会等）、節目の行事（お誕生日・七五三・入学・卒業等）、日々の生活充実のための活動等、子どもたちの発達や社会生活を豊かにするための支援を行います。その中には、特別支援学校との連携・協力により行うものもあります。
- ・ ご家族の思いや願いに寄り添いながら、子どもたちの成長発達を支援する取組み、またご両親と、あるいは兄弟児とのつながりをお手伝いする家族支援の取組みも行っています。
- ・ 日々の子どもたちとの関わりから、少しずつですが、子どもたちの表情の変化、何気ない仕草から成長を感じることができ、ご家族に子どもたちの成長をお話ししながら共に喜びを感じることができることが私たち療育スタッフの元気の源になっています。

勤務条件

1 給 与

給料の種類	大学卒業	短大・専門学校卒業
基本給＋処遇手当	231,200 円	226,700 円
夜勤手当(月 2 回の場合)	16,500 円	16,000 円
通勤手当	55,000 円/月まで全額支給	
住宅手当	最高 27,000 円/月まで支給	
扶養手当	配偶者 6,500 円、子 10,000 円～15,000 円など	
時間外手当	25%以上の割増率にて支給	
期末・勤勉手当(賞与)	年間 4.6 月(令和 6 年度実績)	
処遇改善一時金	年間 1 回支給 年額 100,000 円～150,000 円	

※ 既卒者で同種の業務経験がある場合、前歴を考慮して初任給を決定

※ 処遇改善一時金は、経営状況により変動

※ 昇給は原則として年 1 回

2 休日・休暇

1 月 9 休制(令和 7 年度の休日は 111 日)

年次有給休暇 初年度 10 日、7 年目 20 日

その他結婚休暇など有給の特別休暇あり

3 勤務時間

日勤 8 時 30 分～17 時 30 分(1 時間休憩時間、1 週平均 40 時間)

夜勤 16 時 30 分～翌日 9 時 00 分(月 2 回程度勤務)

4 福利厚生

健康保険、厚生年金、労災・雇用保険加入

埼玉県社会福祉事業共助会加入

退職金制度、育児休業・介護休業制度あり